

検証問題 3 (2) ②

本問は、刀狩の目的について、資料を基に考察し、説明する問題。右側に示してある過去の問題と同じく、歴史上の政策についての知識を習得する過程において、「誰が、いつ行ったのか」、あるいは、「それはどのような政策か」といった「事実」を問うことから、「なぜその政策を行ったのか」という「目的」や「背景」を問うなど、生徒の思考を深めるように問いを段階的に設定していく課題解決学習の授業構成が求められている。

(段階的な問いの設定については授業改善のPoint Iへ！)

□考えられる誤答のケースとその要因

ケース①空欄に入る言葉のみを答えている。

要因：解答条件や問われていることが理解できていない。

ケース②「一揆」という語句が使えていない。

要因：教科の専門用語を使って文を書いたり、説明したりするなどの経験が不足している。

(誤答に対する手立てについては授業改善のPoint IIへ！)

令和2年12月26日 中部教育事務所



R元高知県学力定着状況調査

関連のある問題の概要と結果

5 (2) 中部28.3 % (全国34.8%)

鎖国が行われていたころの様子について説明した文として適切なものを選ぶ問題。知識の習得過程で鎖国の背景や結果、影響について考察しているかどうか問われている。

R元高知県学力定着状況調査

課題の見られた問題の概要と結果

5 (3) 中部24.5 % (全国29.0%)

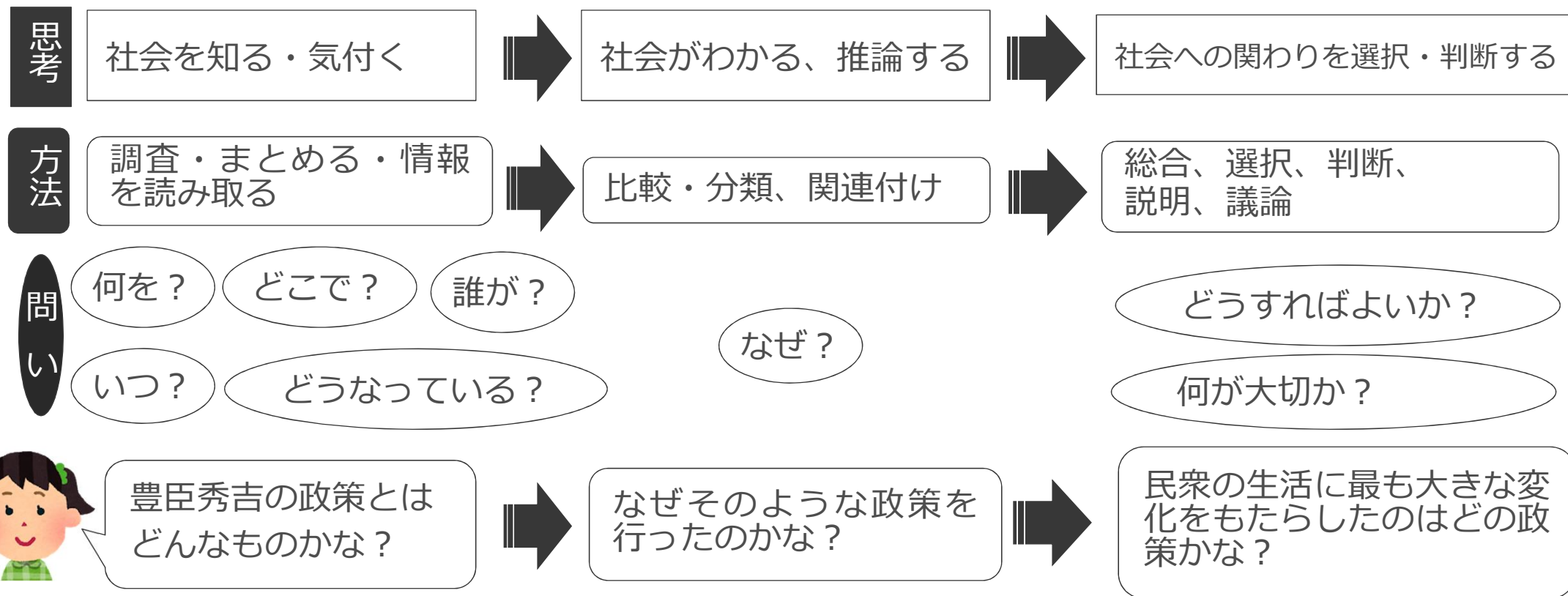
寛政の改革について説明した文として適切なものを選ぶ問題。江戸幕府の政治改革についての知識の習得過程で、改革の背景や結果、影響について考察しているかどうか問われている。

授業改善のPoint I 生徒の思考を深める学習過程をデザインする

新学習指導要領の内容のまとめ（中項目）に示されている、「課題を追究したり解決したりする活動」とは、単元など内容や時間のまとめを見通して学習課題を設定し、諸資料や調査活動などを通して調べたり、思考・判断・表現したりしながら、社会的事象の特色や意味などを理解したり社会への関心を高めたりする学習を指している。そこでは、生徒が社会的事象等から学習課題を見だし、課題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、追究結果をまとめ、自分の学びを振り返ったり新たな問いを見いだしたりする方向で充実を図っていくことが大切である。

「課題を追究したり解決したりする活動」については中学校学習指導要領解説 社会編P.24に記載されています。確認しましょう。

□思考を深める学習プロセス（事実から価値へと向かう過程）を段階的に設定する。



授業改善のPoint II 学習評価の場面を設定し、具体的に助言する

新学習指導要領の総則には、「各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や**学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かす**ようにすること。」と示されている。また、『学習評価の在り方ハンドブック（小・中学校編）』（文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター）には、学習評価を「教師の指導改善につながるもの」や「**児童生徒の学習改善につながるもの**」にしていくことが示されている。これらのことから、学習評価を「評定に用いる評価」として捉えるだけでなく、「学習改善につながる評価」としても捉え、習得状況を見取る場面と、そこでの具体的な助言（どう改善すればいいのかわかる助言）が大切である。

□誤答に対する具体的な助言としての評価場面の設定例

誤答のケース① 空欄に入る言葉のみを答えている。

誤答のケース② 「一揆」という語句が使えていない。

単元計画例	
太字：単元を貫く課題	
第1次	織田信長と豊臣秀吉の政策のうち、民衆の生活に大きな変化をもたらしたものはどれだろう。 ・ 織田信長と豊臣秀吉は、それぞれどのような政策を行ったのだろう。
第2次	・ 織田信長と豊臣秀吉の政策には、どのようなねらいがあったのだろう。
第3次	織田信長と豊臣秀吉の政策のうち、民衆の生活に大きな変化をもたらしたものはどれだろう。

【誤答のケース①への手立て】

問いについての仮説的・予想的な意見を書かせて、問われていることを理解しているかどうか、学習状況を評価する。

【誤答のケース②への手立て】

各次の問いについて書かせた意見を見取り、学習した語句を使用して単元を貫く問いに対する意見を形成できるように指導する。

学習改善につながる評価

【授業改善のPointまとめ】

単元など内容のまとまりを見通しながら**学習課題**を設定し、生徒が思考を深められるように学習プロセスを段階的に設定した**単元構想**が必要である。また、**学習評価**の場면을学習意欲の向上や学習改善につながる具体的な支援の場面として、単元構想の中に設定していくことが大切である。

『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（中学校社会）』（文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター）P.46以降の事例には、「評価に用いる評価」と「学習改善につなげる評価」を区別した評価場面の設定例や、評価の対象としてのワークシートやペーパーテストの例も記載されています。参考にしてください。

関連資料

【文部科学省】

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編

【文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター】

『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（中学校社会）』
（ホームページにも掲載されています。）

【高知県】

新教育課程を活かす能力ベースの授業づくり（齊藤一弥・高知県教育委員会編著）

【国立教育政策研究所】

学習指導要領実施状況調査問題（ホームページ掲載）

【文部科学省】

中学校卒業程度認定試験問題（ホームページ掲載）

【文部科学省】

言語活動の充実に関する指導事例集～思考力、判断力、表現力等の育成に向けて～（中学校版）
（ホームページにも掲載されています。）

